

豊橋市教育振興基本計画改訂版
総括報告書

目次

I	豊橋市教育振興基本計画改訂版の総括について	3
	1. 基本政策の評価について	4
	2. アクションプランの評価について	4
	3. 基本政策・アクションプラン総括評価一覧	6
II	基本政策・アクションプランの評価	7
	基本政策 1 学校教育の推進	8
	基本政策 2 生涯学習の推進	23
	基本政策 3 生涯スポーツの推進	28
	基本政策 4 子ども・若者の健全育成	34
	基本政策 5 芸術文化の振興	38
	基本政策 6 科学教育の振興	43
	基本政策 7 文化財の保護と歴史の継承	47

I 豊橋市教育振興基本計画改訂版の総括について

1. 基本政策の評価について

(1) 【基本政策】、【取組みの基本方針】及び【アクションプラン】

豊橋市教育振興基本計画改訂版の「基本政策」、「取組みの基本方針」及び「アクションプラン」を記載しています。

(2) 【基本政策の指標】

豊橋市教育振興基本計画改訂版に記載している指標について、平成 28 年度から令和元年度までの実績値及び目標値を記載しています。

(3) 【基本政策の成果と課題】

平成 28 年度からこれまでの主な成果及び課題を取組みの実績を踏まえて記載しています。

(4) 【基本政策の総括評価】

基本政策の指標の達成状況や成果と課題等を踏まえ、次の 3 段階で総合的な評価を行いました。

◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった

2. アクションプランの評価について

(1) 【アクションプラン】

豊橋市教育振興基本計画改訂版の「アクションプラン」を記載しています。

(2) 【取組みの目標の達成状況・分析】

豊橋市教育振興基本計画改訂版に記載されている取組みの目標について、平成 28 年度から令和元年度までの実績値及び目標値を記載しています。

また、取組みの目標の達成状況について次の 4 段階で評価を行い、その要因を記載しています。

a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る
c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き
d：目標値未達成で基準値を下回る

(3) 【主な取組みの内容・分析】

平成 28 年度からこれまでの当該アクションプランにおける主な取組みの内容や取組みの実績を踏まえた現状分析及び課題分析を記載しています。

(4) 【アクションプランの総括評価】

取組みの目標の達成状況や主な取組みの現状分析及び課題分析を踏まえ、次の4段階で総合的な評価を行いました。

A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる
C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

(5) 【次期計画に向けて】

アクションプランの総括評価を踏まえ、次期計画に向けて、特に力を入れていくべきもの、留意事項などを踏まえて次期計画の方向性を記載しています。

3. 基本政策・アクションプラン総括評価一覧

基本政策	取組みの基本方針	基本政策 総括評価	アクションプラン	アクションプラン 総括評価
1 学校教育の推進	(1) 「この子の輝く学び」の創造 (2) 子どもの心と体の健康増進 (3) 特色ある学校づくりの推進 (4) 教職員の力量向上 (5) 教育環境の整備・充実 (6) 市立の強みを活かした教育の推進	○	1-1 生きる力の基盤となる学力と体力の向上	C
			1-2 いのちを尊び、自他を慈しむ豊かな心の育成	C
			1-3 時代に対応した教育の充実	A
			1-4 個に応じた教育の推進	B
			1-5 教職員研修の充実	A
			1-6 地域に根ざした学校経営の推進	C
			1-7 食育・食農教育の推進	A
			1-8 幼保小・小中高連携教育の推進	A
			1-9 安全・安心なゆとりある教育環境の充実	A
			1-10 豊橋高等学校・家政高等専修学校における特色ある教育活動の推進	A
			1-11 くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進	A
2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習機会の充実 (2) 地域における生涯学習活動への支援 (3) 図書館の充実	○	2-1 地域の教育活動の推進	A
			2-2 家庭の教育力の向上	A
			2-3 快適で利用しやすい図書館環境整備	B
			2-4 新たな図書館利用者の開拓	C
3 生涯スポーツの推進	(1) スポーツ活動への参加促進 (2) 競技者を支える環境づくり (3) スポーツ環境の整備充実 (4) スポーツ大会誘致の推進	○	3-1 総合型地域スポーツクラブの拡充	C
			3-2 競技力向上の推進	B
			3-3 スポーツ施設の計画的な改修・整備	B
			3-4 ハイレベルな試合の誘致・開催	B
4 子ども・若者の健全育成	(1) 青少年健全育成活動の支援・推進 (2) 困難を抱える子ども・若者への支援の充実 (3) 子ども・若者の居場所づくりの推進	○	4-1 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の充実	B
			4-2 自立に困難を抱える子ども・若者の包括的な支援体制の充実	A
			4-3 放課後児童の居場所づくりの推進	A
5 芸術文化の振興	(1) 個性あふれる芸術文化の展開 (2) 芸術文化活動の推進 (3) 美術博物館の充実	◎	5-1 プラットを核とした芸術文化の展開	A
			5-2 郷土芸術文化の普及・育成	A
			5-3 子どもが優れた芸術文化に接する機会の提供	A
6 科学教育の振興	(1) 科学教育環境の充実 (2) 自然科学を学ぶ機会の充実	◎	6-1 体験型科学教育の推進	A
			6-2 二川地域の社会教育施設との連携による科学教育事業の推進	B
7 文化財の保護と歴史の継承	(1) 歴史資源の保存と活用 (2) 文化財保護活動の担い手の育成	○	7-1 地域と一体となった二川宿のPR行事の開催	B
			7-2 文化財保護に伴う普及活動の充実	A

■基本政策の総括評価 集計結果

◎：成果が上がった	2
○：概ね成果が上がった	5
△：あまり成果が上がらなかった	0

■アクションプランの総括評価 集計結果

A：順調に進んでいる	16
B：概ね順調に進んでいる	8
C：あまり順調に進んでいない	5
D：進んでいない	0

Ⅱ 基本政策・アクションプランの評価

基本政策 1 学校教育の推進

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 「この子の輝く学び」の創造 (2) 子どもの心と体の健康増進 (3) 特色ある学校づくりの推進 (4) 教職員の力量向上 (5) 教育環境の整備・充実 (6) 市立の強みを活かした教育の推進	1- 1 生きる力の基盤となる学力と体力の向上 1- 2 いのちを尊び、自他を慈しむ豊かな心の育成 1- 3 時代に対応した教育の充実 1- 4 個に応じた教育の推進 1- 5 教職員研修の充実 1- 6 地域に根ざした学校経営の推進 1- 7 食育・食農教育の推進 1- 8 幼保小・小中高連携教育の推進 1- 9 安全・安心なゆとりある教育環境の充実 1-10 豊橋高等学校・家政高等専修学校における特色ある教育活動の推進 1-11 くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
学校評価における「確かな学力の保障」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を50%にします。	43.1%	28.3%	31.8%	30.4%	29.1%	50%
学校評価における「豊かな心の育成」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を60%にします。	53.6%	44.0%	64.9%	66.5%	64.0%	60%
学校評価における「健やかな体の育成」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を65%にします。	58.3%	63.5%	67.6%	66.2%	64.9%	65%
学校評価における「家庭や地域との連携」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を65%にします。	57.1%	41.9%	45.5%	47.3%	52.3%	65%
豊橋高等学校・家政高等専修学校の卒業率（卒業生数／入学者数）を80%にします。	72.1%	75.5%	72.2%	70.2%	74.3%	80%

学校評価における「確かな学力の保障」及び「家庭や地域との連携」の項目がAランクに評価された小中学校の割合はともに、基準値を下回る水準で推移しており、目標値を達成することは難しい状況です。また、「健やかな体の育成」については、基準値を上回っているものの、目標値を僅かに下回っていますが、「豊かな心の育成」については、基準値を上回る水準で推移しており、目標値を達成できる見込みです。

豊橋高等学校・家政高等専修学校の卒業率は、通信制課程への進路変更を行う生徒が増加しているなどの理由から目標値を下回る状況となっています。

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- スクールソーシャルワーカーの増員による不登校児童生徒への支援体制の強化や、外国人児童生徒に対する初期支援体制の構築など、個に応じたきめ細かな教育を推進することができました。
- 「英語で学ぶ」モデル事業の成果を踏まえたイマージョン教育コースを開設するとともに、ICTを活用したタブレット型端末の導入やプログラミング的思考を育む授業の実施など、時代の要請に応じた教育を推進することができました。
- 小中9年間のつながりのある小中一貫教育の取組みに合わせ、小学校高学年における教科担任制を導入するなど、学びのつながりを重視した系統的な教育を推進することができました。
- 栄養教諭等による食に関する指導の実施や地元農産物の栽培等を通じた食育・食農教育の実施など、子どもの心と体の健康増進を図ることができました。
- ユネスコスクールのESD活動や地域教育ボランティアを活用した地域ぐるみで行う教育活動の実施など、地域の特性に応じた特色ある学校づくりを推進することができました。
- 本市の教職員に合わせた独自の体制で体系的かつ総合的な研修や、今日的な教育課題に対応した研修などを実施し、教職員の力量向上につなげることができました。
- 施設保全計画に基づいた校舎等の改修を大規模かつ効率的に実施したほか、「豊橋市未来応援奨学金」を創設するなど、教育環境の整備・充実を図ることができました。
- 学校閉庁日の設定や自動応答機能付き電話の導入など、教職員の多忙化解消に向けた取組みを推進しました。
- くすのき特別支援学校では就労に向けたより実践的な教育活動を実施するとともに、豊橋高等学校及び家政高等専修学校では支援が必要な生徒に対する相談体制の強化や進学・就職に向けたキャリア教育を実施するなど、市立の強みを活かした教育を推進することができました。

【課題】

- 社会の変化を見据えながら、つながりのある学びと育ちを重視し、子どもたちの学力・体力・個性を伸ばす教育を推進する必要があります。また、不登校児童生徒や外国人児童生徒など配慮が必要な子どもたちが増える中、一人ひとりに寄り添った支援の充実を図る必要があります。
- 地域とのより一層の連携強化を図るとともに、地域人材や民間活力を積極的に活用するなど、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育システムを各学校の特色に応じて構築していく必要があります。
- 教職員の多忙化を解消するほか、児童生徒数の減少を踏まえた取組みや老朽化が進む学校施設のあり方を検討する必要があります。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
○	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン1-1 生きる力の基盤となる学力と体力の向上

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
全国学力状況調査実施結果を踏まえた自校における今後の対策等を保護者に公表する小中学校の割合を50%にします。	32.4%	36.5%	39.2%	39.2%	31.1%	50%
達成状況	d	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	全国学力状況調査を受けて、豊橋市の全小中学校において調査結果に対して分析を行い、今後の学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てています。今後の対策等について保護者へ公表するかどうかは、各学校長の判断に委ねられていますが、公表をしていない学校に対して、教育指導や学習状況に対する成果や改善すべき点を保護者と共有しながら教育活動をすすめていく必要性について、校長会等を通して引き続き働きかけをしていく必要があります。					

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
小学校における「体力テスト」の結果、A判定（体力章）となる児童の割合を15%にします。	10.0%	13.0%	13.5%	13.4%	13.5%	15%
達成状況	b	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	小5及び小6の男子のA判定の平均は11%程度であり、女子の平均は15.7%と男女ともに基準値は達成し、女子においては目標値を超えている状況です。日々の体育授業の改善策などについて、体育教員で構成される研究部会等で検討を行うとともに、その結果を学校現場に還元することで、教員の授業力の向上につながり、この4年間でA判定の割合を増加させることができました。今後は、特に男子の割合の底上げができるよう、引き続き研究部会等で分析・検討を行うとともに、子どもが運動に親しむことができるような仕組みづくりを工夫するなど、子どもが体力を育むことのできる環境を確保していく必要があります。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から各学校に全国学力状況調査結果のまとめと改善ポイントを示すとともに、学校ごとに結果に対する分析と指導の改善を実施 ・平成28年4月に施設隣接型の小中一貫校である前芝学校を開校 ・高豊中学校から富士見小学校、高根小学校及び豊南小学校で教員の乗入授業を実施したほか、富士見小学校をはじめ8校において教科担任制を導入 ・授業・学習支援センターにおいて子どもの調べ学習や教員の授業づくりを支援 ・全小学校で「スポーツ鬼ごっこ」を実施したほか、「三遠ネオフェニックス」と連携した出張授業を実施 ・スポーツトレーナーを小中学校に派遣し、運動に関するアドバイスやケガをしにくい体づくり・動き方の講習を実施 ・小規模校において合同授業を実施 ・民間プール施設を活用した水泳授業をモデル校において実施

分 析

【現状分析】

- ・全国学力状況調査において児童生徒に対する設問のうち、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」という回答の割合は、平成 28 年度の 46.3%から令和元年度は 55.3%に増加しており、児童生徒の勉強に対する自主性や意欲は高まっています。
- ・小中一貫教育の推進については、前芝学校をはじめ小中学校合わせて 12 校において、小中 9 年間のつながりのある教育を行うことで、中 1 ギャップの解消や小中での円滑な接続が可能となるとともに、教職員の連携した指導により、児童生徒の豊かな人間性と学習意欲の育成を図ることができています。また、教科担任制や小中での教員乗入授業等の授業連携を 17 校で実施しており、子どもの学習に好影響を与えることができました。
- ・授業・学習支援センターでは、コーディネーターと選書スタッフが連携して学習支援及び授業づくり支援を行うことにより、児童生徒の豊かな学習環境を提供することができました。
- ・「三遠ネオフェニックス」と連携した出張授業や、全小学校での「スポーツ鬼ごっこ」への取組みの実施により、楽しみながら運動するきっかけづくりを進めたほか、スポーツトレーナーの派遣事業により、ケガをしない正しい運動動作の知識を子どもに身につけさせることができました。
- ・民間プール施設を活用した水泳授業では、インストラクターと教員が協力して指導にあたることにより、授業の質の向上を図ることができました。

【課題分析】

- ・小中一貫教育は、学校規模や地域の特色に応じて取組みを進めていく必要があります。
- ・学習情報センターとしての機能をより一層強化するため、学校図書館司書の週あたりの時間数を増やし、教職員と連携した体制を整える必要があります。
- ・小学校低学年のうちから楽しく体育授業等に取り組めるように教員が授業の改善・工夫を進めていくとともに、児童の運動する機会をより一層確保していく必要があります。
- ・養護教諭の若年化が進んでいることから、校外研修や専門研修の充実を図るとともに、学校保健活動を推進するための支援体制づくりが必要です。
- ・民間プール施設等を活用した水泳授業を今後拡大するにあたっては、受け皿となるプール施設や児童の移動手段となるバス事業者の協力を引き続き得ていく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
C	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かしたつながりのある小中一貫教育の推進 ・「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた問題解決的な学習の促進 ・専門教科教員や外部人材などによる質の高い授業づくりの推進 ・学校・地域・家庭が連携した運動機会の創出

＜基本政策 1 学校教育の推進＞

プラン1-2 いのちを尊び、自他を慈しむ豊かな心の育成

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
小中学校全体の不登校児童生徒の出現率を1.4%以下にします。		1.51%	1.60%	1.59%	1.85%	2.01%	1.4%
達成状況	d	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	不登校の原因は単一ではなく、社会情勢、家庭環境、地域社会など複数の要因が含まれているものがほとんどです。特に家庭環境に大きく左右され、放任など、保護者の養育能力が低い家庭が多くなってきていることから、保護者との連携や信頼関係づくりが不可欠です。しかし、保護者との連絡・相談自体が難しい現状があり、時間が非常にかかっていることから、根本的な解決にまで至らないことが多く、目標値に達していない状況です。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の教科化に向けて、授業における支援や継続的な評価方法などの研修会を実施 ・ 平成 28 年度に策定した「豊橋市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校においても取組みの方針を策定 ・ 教員と子どもたちが「いのち」の大切さについて考える「豊橋・学校いのちの日」を設け、各学校の特色に合わせた取組みを実施 ・ 小中9年間を通した生き方教育としてキャリア教育を実施 ・ 若手教員を対象として研修会を開催 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度にセンター的機能をもつ「とよはしほっとプラザ中央」を開設するとともに、令和元年度には市内3か所のプラザを統括するコーディネーターを配置し、不登校児童生徒に対して入級面談などの相談体制を整えたことにより、ほっとプラザの在籍児童生徒数は、平成 28 年度の 30 人から令和元年度は 54 人まで増加し、学校復帰に向けて動き出している児童生徒に対して、個に応じた支援の充実を図ることができました。 ・ 道徳教育や人権教育に関する教員研修を実施し、生徒指導と学習指導を一体化した授業づくりを推進することができました。 ・ 6月18日を「豊橋・学校いのちの日」として、全市一斉に、命の尊さ、個の存在の大切さを子どもたちに伝える取組みを進めました。 ・ 小中9年間を通した生き方教育として、道徳や特別活動だけでなく、すべての教科が関わる教科横断的な年間計画のモデルプランを作成し、各学校に浸透させることで、キャリア教育を推進しました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「豊橋市いじめ防止基本方針」について、社会情勢が大きく変化する中で、現状を再分析し、必要に応じて改訂を行うなど、実情に見合った取組みを進める必要があります。 ・ 子どもの情操教育については、地域や各校の現状と特色に合わせて行っていく必要があります。 ・ キャリア教育の年間プランについては、各校から情報を集約し、より良い取組みを各学校の特色に合わせて実施できるよう、引き続き充実を図る必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
C	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「未来をたくましく生きる力」を育むための教育の推進 ・ 自他を尊重し、協働して問題解決に取り組む子どもの育成

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン 1-3 時代に対応した教育の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
小中学校全学年（378 学年）のうち、情報モラル教育の授業に取り組んだ割合を 70%にします。		46.6%	—	—	—	93.9%	70%
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	情報通信会社から講師を招いての特別授業や事例を基に考えさせる授業を実施するとともに、授業参観の機会に、親子でスマートフォンの望ましい使い方について考える場を設定するなど、各学校での啓発活動を積極的に実施した結果、目標値を達成することができる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 嵩山小学校及び章南中学校でのプログラミング教育の実践研究を実施 ・ 小中学校のコンピュータ室にノート型パソコンやタブレット端末を配備 ・ 八町小学校で「英語で学ぶ」モデル事業を実施するとともに、令和 2 年度からはイマージョン教育コースを開設 ・ 「とよはし子どもキャリアプログラム」を策定し、小学校 3 年生の「いきいき体験活動」と中学校 2 年生の「職場体験」を核としたカリキュラムを実施 ・ 平成 27 年度にユネスコスクールに全小中学校が加盟し、平成 29 年度には「ユネスコスクール豊橋大会」を開催 ・ グローバル教育の一環として、友好都市等への小・中学生海外派遣事業を実施 ・ 国の GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度に通信環境整備などを実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 環境の整備を進めるとともに、情報教育を通じて子どもたちにコンピュータ技能を身につかせ、情報モラルやセキュリティに関する意識を高めることができました。 ・ 系統的な英語教育により、子どもたちが生きた英語に触れる機会を増やすことができました。また、八町小学校の「英語で学ぶ」モデル事業を拡充し、国語と道徳以外の教科等について英語で学ぶイマージョン教育コースの設置を全学年で実施することができました。 ・ 市内 75 校の ESD 活動として、環境・国際理解・防災など各校の特色に応じた教育活動を進めることができました。また、ユネスコスクール豊橋大会を通じ、ESD 活動を広く発信するとともに、ESD 活動の意義を子どもや教職員、地域と共有することができました。 ・ 小中学生海外派遣事業では、児童生徒が異国文化に戸惑いながらも、相手のおもてなしの心に触れ、お互いの国と人に対する理解を深めることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器を効果的に活用した授業づくりを進めるため、教員研修の充実を図る必要があります。 ・ イマージョン教育を進めるにあたり、英語による教科指導の知識技能に長けた人材の確保や育成が必要です。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 時代を生き抜くことができる人材の育成 ・ グローバル社会で活躍できる人材の育成

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン1-4 個に応じた教育の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
教育会館にある教育相談室での子どもや家庭に関する教育相談の対応件数を5,400件にします。	5,200件	5,188件	5,920件	5,509件	5,739件	5,400件
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	教育相談室の相談員1名に対しての相談件数は全体的に上昇してきており、特に不登校に関する相談件数は、平成29年度と令和元年度を比較すると、約1,200件増加しています。スクールソーシャルワーカーが、平成28年度の1名体制から現在は4名体制となっており、相談体制の充実が図られているとともに、学校現場で教育相談室での相談活動についての周知が進んだことから、相談件数の増加につながり、目標値を達成することができると見込みです。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室、にじの子相談室、臨床心理士による学校訪問における教育相談の充実 「プレスクール」において就学に向けた支援を行ったほか、「虹の架け橋教室」を発展させ、外国人生徒を対象とした初期支援コース「みらい東」を平成30年度に、「みらい西」を令和元年度に開設するとともに、令和2年度には外国人児童を対象とした初期支援コース「きぼう」を開設 増加する外国人児童生徒に対応するため、市役所相談コーナーに相談員が常駐し、相談体制を強化 算数等の習熟度に差が出やすい教科について、小中学校での習熟度別指導体制の構築を図るとともに、チームティーチングによる個別指導を実施 平成30年度に「麦笛ひろば」を「とよはしほっとプラザ」として再編・拡充するのに合わせて、各ほっとプラザにスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談室やココエールなどの関係機関との連携を強化
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談活動において、教育相談員をはじめ、臨床心理士、心理判定員、スクールソーシャルワーカー、豊富な経験と専門性を備えたスタッフを配置することで、相談者へ大きな安心感を与えることができています。 相談活動は教育会館内だけに留まらず、学校現場を訪問して行うほか、講演会や学習会などの講師を相談員等が担うなど、広い範囲において柔軟な相談活動が実施できています。 特別支援教育に関する相談が多い「にじの子相談」では、特別支援学校での勤務を経験した相談員により、よりきめ細やかな相談体制を整えることができています。 令和元年度は、編入してくる外国人生徒全員が初期支援コース「みらい東」又は「みらい西」に通級し、保護者や生徒の日本の学校生活への不安を取り除くことができたとともに、55名の外国人生徒が支援プログラムを修了し、在籍校に通学することができました。また、令和元年度までに支援プログラムを修了した生徒のうち18人が高校に進学することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンセリングの必要性に気づいていない、あるいは、相談したくてもどうしてよいかわからないという潜在的な相談者に対して、教育相談窓口の周知を徹底するとともに、気軽に相談できる雰囲気及び体制を構築することが必要です。 スクールソーシャルワーカーは、4名に対して相談件数が延3,000件に上っており、1名あたりの負担が増加している状況であるため、人員体制の充実を図る必要があります。 外国人児童の初期支援コース「きぼう」を開設しましたが、通学手段の問題で通級できない児童がいるため、通学方法の支援や増設の必要性を検証する必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな教育相談体制の強化 外国人児童生徒教育相談や初期支援の充実

＜基本政策 1 学校教育の推進＞

プラン 1-5 教職員研修の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
教員研修の事後アンケートにおいて、「とてもよかった」と回答した講座数の割合を 80%にします。		67.5%	91.4%	92.1%	89.7%	90.1%	80%
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	研修後に実施する講座に対するアンケートについて、「とてもよかった」と回答している割合が、平成 28 年度以降は目標の 80%を上回っており、実施された研修の多くが、教職員の意欲と資質・能力を高めるものにつながっていると認識しています。また、今日的課題や学校現場の現状に合った内容を取り上げることで、教職員が意欲を持って研修に参加することができたとともに、その分野で著名な方や教職員支援機構で先進的な内容を学んできた者が研修の講師を務めることで、受講者にとって有益な研修とすることができていることから、引き続き高い水準を維持し、目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児童生徒理解講座、食物アレルギー実技研修講座、学校組織マネジメント講座、学校危機管理講座、リスクマネジメント講座などの今日的な教育課題に対応した研修を実施 教員、養護教諭、事務職員がそれぞれの専門性や資質の向上を図ることができるように、独自の研修体系を構築 ミドルリーダーとしての自覚と資質・能力の向上を目的に、指導的（20 年目）研修を実施 若手教職員を校内で育成する取組みの実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の研修体制に基づき、中核市として、教職員に合わせた本市独自の体制で研修を進めることができていることから、より充実した効果的な研修が開催できています。 校外研修内容の充実と、研修の統廃合により生み出された時間を各学校現場において教職員の OJT 研修、実態に即した自主研修などに使うことで、若手教職員の育成に努めることができるようになりました。 リスクマネジメント研修や学校危機管理講座等の研修を開催し、問題が発生した際に適切・迅速に対応できる力を伸ばすことができました。 教職員のライフステージに応じた研修の体系を構築したことにより、教職員育成に見通しをもって、より実効性のある研修を実施できるようになりました。 養護教諭、事務職員の研修体系に、一般教員と合同での研修を組み入れたことで、学校組織の一翼を担う職務への誇りと意欲向上につなげることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の多忙化解消と効果的な研修の両面を推進していくため、研修体系やプログラムの修正を行うとともに、教職員のライフスタイル、ワークステージに合わせて、効果的に講座を受講できる体制を構築する必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 今日的な教育課題についての教職員研修の充実 時代の変化に対応することのできる教職員の人材育成 教職員の多忙化解消意識の高揚

＜基本政策 1 学校教育の推進＞

プラン1-6 地域に根ざした学校経営の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
地域教育ボランティア活動に関わる人数を11,000人にします。		10,309人	8,905人	10,052人	9,227人	9,105人	11,000人
達成状況	d	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	<p>ここ3年間において、小学校の地域教育ボランティアの活用については定着化が図られ、保護者・地域・学校の三者が連携して子どもを育成する教育環境づくりが各小学校で進められたことから、参加人数は増えています。一方で、中学校では地域教育ボランティアの総数、活動数、活動人数など地域教育ボランティアの捉え方に差があることから、全体として人数が減少しており、目標値の達成には至っていません。</p> <p>令和元年度は、地域教育ボランティア研修会で、南稜中学校による生徒の主体的な取組みが発表され、参加した各学校の教員や各校区の地域教育ボランティアコーディネーターから、自分の校区の活動に生かしたいという意見も出ているため、こうした良い事例を市内小中学校等に広く情報提供し、特に中学校における活動をより活発化できるよう働きかけをしていく必要があります。</p>						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区の地域教育ボランティアコーディネーターを中心に各地域で様々な活動を実施 日本海事広報協会と連携して豊橋港の見学をするなど、子どもたちの郷土に対する誇りと愛情を育む活動を実施 学校経営計画の作成を通して、学校経営の工夫・改善を実施 防災、環境、健康等に関する教育について、講師の専門性を生かした学習や体験・映像を交えた出前授業を関係機関等と連携して実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域教育ボランティアコーディネーターが自治会や校区の各種団体と連携をとり、協働して活動できるように調整を図ることで、地域防災訓練や子どもが参加する地域行事などが平成28年度の205件から令和元年度は231件まで増加し、活動機会の充実を図ることができています。 豊橋市内の全小中学校及びくすのき特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、ESDの一環として郷土への誇りや愛着を抱くような学習に取り組むことができています。 学校経営を支援できる評価システムの構築を重点に置き、ガイドラインを改訂したことで、各学校の教育活動を子ども、教職員、保護者、学校評議員により多角的な目で評価し、改善を行うことができています。 児童生徒の実態や興味に合わせて、防災、環境、健康等に関する出前授業を年間計画の中に位置づけ実施することで、身近な問題として、より深い学びを進めることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区によって、地域教育ボランティア活動に対する温度差があるため、市内全体で地域とともに学校運営を進めていくことができる環境を構築するよう、働きかけを引き続き行っていく必要があります。 学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組みを進め、地域とともにある学校づくりを推進していくため、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入を進める必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
C	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールの推進 郷土への誇りや愛着を育む学習の推進

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン1-7 食育・食農教育の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
食育・食農教育に関する学習機会（栄養教諭等による給食指導、バイキング給食、「とよはし産学校給食の日」、地元農畜産物による体験学習等）を年間750回にします。（10回/校）		623回	799回	717回	730回	756回	750回
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	栄養教諭等による給食指導は全体の約95%を占めており、教材や給食に使用している食品を活用して食の産地や栄養的な特徴、食文化や栄養と健康などについて指導しています。平成30年度から学年別に指導のテーマを定めるとともに、市内統一的な指導を行うため、小学3年生を必須とし給食指導を全小学校で実施するようになったこともあり、目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等による給食指導の実施 ・食育講話会や食品工場見学の実施 ・地元農産物の体験事業として、キャベツ、次郎柿、ミニトマト、大葉（令和元年度からラディッシュに変更）の4品で苗植えなどの栽培体験や収穫体験を実施 ・保健所と連携し、学校保健委員会や就学時健診等において、食生活の講話を実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等による給食指導について、平成30年度から指導テーマを定め、小学3年生への指導を必須としたことにより、市内統一の取組みができるようになりました。 ・地元農産物の栽培や収穫を直接体験し、生産者の栽培に関する技術や苦勞を学ぶ機会をつくるなど、食育・食農教育を推進することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員体制で指導効果のある取組みを進める必要があります。 ・地元農畜産物体験学習は、衛生管理面や物量の確保、献立作成などに課題があるため、給食への導入は引き続き検討をしていく必要があります。また、収穫時期は農家が多忙であること、農作物の管理、駐車場の確保など、協力農家への負担が大きい事業となっていることから、負担解消に向けた取組みを進める必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・学校における食育の推進

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン 1-8 幼保小・小中高連携教育の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
小中高連携教育推進協議会が主催(共催)する研修会への参加者数を400人にします。	331人	319人	423人	514人	629人	400人
達成状況	a	a: 目標値達成、b: 目標値未達成だが、基準値を上回る c: 目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d: 目標値未達成で基準値を下回る				
分析	豊橋市小中学校研究部の授業研究会を新たに東三河の高等学校及び特別支援学校にも公開するとともに、高等学校等の授業を小中学校の教員に公開する場を多く設定したほか、令和元年度に新しく言語能力分科会を設置したことなどから、参加者数が順調に増加し、目標値を達成できる見込みです。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中高特連携教育推進協議会(平成29年度改称)の分科会などにおいて、小中学校及び高等学校相互の授業公開や理科実験講習会を開催 ・子どもの発達段階や学びを踏まえた連続性・一貫性のある幼年期教育の充実を目指し、「幼年期教育の手引き」の活用を推進し、「幼保小接続カリキュラム」を作成 ・年長児の就学先調べやにじの子相談など、支援を要する子どもの就学相談を実施 ・「園参観と語る会」において、学習会や話し合いの機会を確保するとともに、幼保小の情報交換や授業参観の公開を実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識技能をもった高等学校の教員が小中学校の授業の教材開発に協力したり、理科が専門でない小学校教員のための理科実験講習会を実施したりするなど幅広く小中高特の教育連携を図ることができたとともに、小中学校及び高等学校の公開授業等を相互で参観したり、情報交換を行ったりすることで、異校種の学習内容や指導方法を知り、指導の系統化を図ることができました。 ・「幼年期教育の手引き」ダイジェスト版を作成し、各小学校・幼保こども園に配付するとともに、夏休みに行う「園参観と語る会」において、手引きを使用して学習会と語る会を行い、「児童期までに身につけさせたい力」をもとに、幼保こども園と小学校との生活・学びの接続について共通理解を図ることができました。 ・幼保こども園による授業参観や協議会への参加により、小学校教育への理解を深めてもらうことができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高特連携教育について、授業研究会等の参加者数は年々増加しているものの、まだ参加割合は低いいため、より一層参加を促すとともに、参加しやすい環境を構築していく必要があります。 ・複数の園から子どもが入学する小学校においては、各小学校の実情に合わせて園との交流を工夫する必要があります。 ・小学校との連携に関心を持つ園が増えつつありますが、「園参観と語る会」や授業参観など、平日の昼間に開催される会への参加が難しい状況であるため、多くの学校や園との連携、相互理解を深めるにあたり、開催方法についてさらに検討していく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A: 順調に進んでいる、B: 概ね順調に進んでいる C: あまり順調に進んでいない、D: 進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・系統化された小中高特連携教育の推進 ・幼保こども園と小中学校の学びと育ちをつなぐ「接続カリキュラム」の充実 ・幼児・児童・生徒の交流活動の推進 ・幼保こども園と小学校、中学校の情報交換のさらなる推進

＜基本政策 1 学校教育の推進＞

プラン1-9 安全・安心なゆとりある教育環境の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
保護者からの「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患に関する医師の診断を記載）の提出率を100%にします。	92%	94.0%	95.2%	92.9%	96.9%	100%
達成状況	b					
分析	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る 就学援助児童生徒を対象に「学校生活管理指導表」の作成に必要な文書料を助成していることに加え、各校で養護教諭や給食主任を中心に「学校生活管理指導表」の必要性について周知が進められていることから、基準値を上回る見込みです。しかしながら、食物アレルギーの症状が軽度のため毎年の受診の必要性が保護者に伝わらず、医療機関での診察を受けずに提出にまで至らない場合もある状況です。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に児童生徒の情報管理を一元管理する校務支援システムを東三河 4 市で共同導入するとともに、平成 30 年度に自動応答機能付き電話を導入し、教職員の働き方改革を推進 豊橋市の「食物アレルギー対応の手引」を平成 30 年度に改訂 就学援助児童生徒を対象に「学校生活管理指導表」の作成に必要な文書料を助成 施設保全計画に基づいた校舎や屋内運動場の改修を計画的に実施するとともに、トイレの洋式化を積極的に推進 小中学校の普通教室等に空調設備を設置したほか、高根小学校の一部木造の校舎改築等を実施 就学援助制度を継続的に実施したほか、入学準備金（新入学学用品費の前年度前倒し支給）を中学校は平成 30 年度から、小学校は令和元年度から支給開始 私立高等学校等へ通う生徒の保護者負担を軽減するため、国や県の補助制度の動向に合わせて、豊橋市独自の上乗せ補助を行うなど充実した補助制度を実施 平成 29 年度に返済不要の奨学金「豊橋市未来応援奨学金」を創設し、将来を担う若者を支援 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の多忙化解消に向けて、校務支援システムを導入したことで、事務処理の効率化や情報セキュリティを強化できたほか、学校閉庁日や自動応答機能付き電話の導入、小学校運動部活動の廃止などにより、教員が子どもと向き合う時間の充実に貢献することができました。 「食物アレルギー対応の手引」について、各学校で養護教諭や給食主任を中心に「学校生活管理指導表」の必要性についての周知が進められ、児童生徒の情報共有を図ることができました。 施設保全計画に基づいた校舎や屋内運動場の改修を大規模かつ効率的に実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、高根小学校では、木のぬくもりを感じることできる新しい校舎に改築することにより、学校施設の狭あい化及び老朽化対策を進め、児童の安全を確保するとともに教育環境の向上を図ることができました。 小中学校の普通教室等に空調設備を設置したことにより、気象状況によらず、良質な教育環境を整えることができました。 入学準備金などの就学援助及び私立高等学校等の授業料補助の充実、若者を応援する返済不要の給付型奨学金の創設等により、様々なステージにおける教育費負担のさらなる軽減を図ることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 抜本的な教職員の多忙化解消に向けて、より一層取組みを進めていく必要があります。 食物アレルギーの対応について、保護者に対して必要性の周知を図る必要があります。 本市の学校施設は、昭和 56 年以前に建設されたものが 6 割を超え、老朽化が進んでいる状況にあり、今後、施設の更新時期の集中を避けるため、施設保全計画に基づいた計画的な改修を行うとともに、実施設計や工事発注の方法を検討するなど、より効率的な工事を推進することで財政支出を削減し、長寿命化を推進する必要があります。 児童生徒数が減少する中、空き教室など学校施設の有効活用や施設の複合化など学校施設のあり方を検討する必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">・教職員の働き方改革の推進・安全・安心で快適な教育環境の確保・児童生徒数の減少を踏まえた計画的な施設整備の推進・切れ目のない教育機会の保障

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン 1-10 豊橋高等学校・家政高等専修学校における特色ある教育活動の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
豊橋高等学校・家政高等専修学校の進学・就職率を75%にします。		62.7%	73.5%	79.1%	76.2%	72.8%	75%
達成状況	b	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	豊橋高等学校では、大学等への進学者数は増加傾向にある一方で、働き方が多様化し、現在就業しているアルバイトを継続する生徒も多く、正規雇用の就職率は低い状況です。 家政高等専修学校では、1年生からキャリア教育に取り組み、自分に適した進学先、就職先を考える機会を設けており、進学・就職率は平成28年度以降目標値を常に達成することができています。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進として、企業・大学等への訪問や、企業から外部講師を招いた研修会を実施 ・心理カウンセラーによる専門的な相談を実施 ・豊橋高等学校においてタブレット端末などのICT機器を活用した授業を実施 ・外国人高校生向けの日本語学習支援として「定住外国人等高校生日本語学習支援事業」を活用し、豊橋高等学校に通う外国人生徒の基本的な日本語学習を支援 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋高等学校及び家政高等専修学校では、心理カウンセラーを配置し、さらに相談時間を増加させたことで、悩みや不安を持つ生徒が安心して学校生活を送ることができるような体制づくりを進めました。 ・外国人生徒の割合が多い豊橋高等学校では、ICT機器等を導入したことにより、日本語を十分に習得していない生徒にとっても視覚的でわかりやすい学習環境を整えることができました。 ・家政高等専修学校では校舎の長寿命化改良工事を実施し、生徒が安心して学習できる教育環境づくりを推進することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋高等学校及び家政高等専修学校では、生徒一人ひとりが自立して社会に貢献できるような人材の育成を進めるとともに、更なる就職支援を行い、進学・就職率の上昇につなげる必要があります。 ・豊橋高等学校及び家政高等専修学校では、支援を要する生徒が年々増加していることから、心理カウンセラーの相談体制の充実を今後も図る必要があります。 ・豊橋高等学校では、外国人生徒の増加や多国籍化が進む中、日本語の授業内容が理解できず退学に至るケースもあるため、外国人生徒の学習支援をより一層強化する必要があります。 ・豊橋高等学校の施設は、老朽化が進んでいることから、生徒が安心して学習できるよう教育環境の整備を行う必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市立の強み・特徴を活かした教育の推進 ・きめ細やかなキャリア教育の推進 ・多様かつ複雑なニーズに対応した教育相談の充実 ・外国人生徒への初期支援の充実

<基本政策 1 学校教育の推進>

プラン1-1-1 くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
くすのき相談センターにおいて、訪問・来所の相談対応件数を300件にします。		240件	290件	320件	330件	324件	300件
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	くすのき特別支援学校は本市の特別支援教育のセンター的機能として徐々に周知がされてきたとともに、「くすのき相談センター」において子育てや学校生活に不安を抱いている保護者や、支援方法に悩んでいる教員に対して寄り添ったきめ細やかな相談活動を実施してきた結果、相談件数は上昇傾向にあり、目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 電話、直接相談など個々の相談への対応、支援方法や今後の方向性に対する助言を実施 就学時健診の機会に保護者に向けての講演を開催するとともに、発達障害などをテーマにした講話を学校や園の研修として実施 近隣の小中学校とのふれあい交流や、家政高等専修学校、豊橋工業高等学校、豊橋南高等学校、渥美農業高等学校の生徒などとの共同学習を実施 校内の農業施設「和（なごみ）ハウス」を活用した農業実習を行うとともに、「Smile cafe（スマイルカフェ）」など流通・サービスの体験実習を実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> くすのき特別支援学校は市内特別支援教育のセンター的機能を発揮し、「くすのき相談センター」でのきめ細やかな相談活動を行ったほか、「くすのき相談センター」の相談員が学校に出向き、それぞれの児童生徒のニーズに合った支援方法を教員や保護者に助言することができました。 訪問支援活動や教員を対象としたセミナーを実施し、発達障害に対する理解を深め、特別支援教育の啓発につなげることができました。 地域との連携を進めることで、近隣小中学校や高等学校との交流が盛んになり、児童生徒の教育活動の充実を図ることができました。 くすのき特別支援学校では、「和（なごみ）ハウス」で栽培した「くすのきトマト」の販売を行うなど、就労に向けたより実践的な実習や、ハローワークをはじめとした関係機関との連携を強化したことにより、職業コースの卒業生全員が一般就労することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の適切な学びの場の選択に結び付けるとともに、支援をつなげていく上でも、「くすのき相談センター」が関係機関としっかり情報共有を行うことが必要です。 関係機関等との連携をより一層深め、くすのき特別支援学校卒業生の就労を進めていく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 個々のニーズに合った適切な支援・学習環境の充実 特別支援教育におけるセンター的機能の充実 就労支援体制の強化

基本政策 2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 生涯学習機会の充実 (2) 地域における生涯学習活動への支援 (3) 図書館の充実	2- 1 地域の教育活動の推進 2- 2 家庭の教育力の向上 2- 3 快適で利用しやすい図書館環境整備 2- 4 新たな図書館利用者の開拓

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
地域の教育活動事業への参加者数を 28,000 人にします。	24,464 人	26,392 人	30,282 人	26,085 人	27,070 人	28,000 人
図書館の年間入館者数を 1,100,000 人にします。	638,866 人	898,632 人	901,418 人	847,561 人	875,952 人	1,100,000 人
<p>地域の教育活動事業への参加者数は、平成 29 年度は目標値を達成していますが、平成 30 年度以降は下回っており、目標値の達成に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>図書館の年間入館者数は、基準値を大幅に上回る水準で推移していますが、目標値は達成しておらず、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 市民大学トラムでは、市内 3 大学や東三河市町村と連携した講座や防災などの社会的課題をテーマにした講座、高齢者向けの講座など、多種多様な講座を開催したほか、老朽化が進む生涯学習施設において、改良保全工事等を行い施設の長寿命化を図るなど、生涯学習機会の充実を図ることができました。
- 地域の大人が子どもを育てる場となる「トヨッキースクール」や、放課後の新たな学びの場となる「のびるん de スクール」を開設するなど、学校・家庭・地域との連携をより一層進めるとともに、より多くの保護者が家庭教育について学べるように講座を工夫するなど地域における生涯学習活動への支援の充実を図ることができました。
- ICT を活用した新たな図書館サービスとして、郷土図書などをデジタル化した「とよはしアーカイブ」を公開するとともに、地域の優良企業を扱った企画展を開催するなど、新たな利用者層の発掘に努めたほか、まちなか図書館（仮称）の施設整備に着手し、開館に向けた準備を進めました。

【課題】

- 学習ニーズが多様化する中、大学や企業などと連携し、引き続き多様な学習機会を提供するとともに、地域教育活動を継続的に進めるため、多彩な地域人材の発掘や学校・家庭との連携を支援していく必要があります。
- 携帯情報端末で様々な情報が容易に入手可能となる中、図書館は図書の閲覧・貸出以外にもデジタルコンテンツを活用したサービスや、講演・セミナー等の機会を通じた情報発信力を強化するとともに、まちなか図書館（仮称）の整備を契機として、ICT 技術の導入や既存施設の老朽化対応など、図書館ネットワーク全体で効果的・効率的なサービスが提供できる環境を整備する必要があります。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
○	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

＜基本政策2 生涯学習の推進＞

プラン2-1 地域の教育活動の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
土曜日を活用した子どもの体験学習への参加者数を1,000人にします。		—	703人	1,744人	1,500人	9,005人	1,000人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	土曜日（放課後）を活用した子どもの体験学習として「土曜日の教育活動モデル事業」を平成28年度から平成30年度に実施するとともに、平成29年度からは児童クラブと連携し様々な体験活動をすることができる「トヨッキースクール」を開始しました。「トヨッキースクール」は、各地域の理解・協力を得るとともに、各地域の実情に合わせて調整を行った結果、令和元年度までに10校区で開設できたことから、目標値を達成することができる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・大清水まなび交流館や校区市民館において、「土曜日の教育活動モデル事業」を実施 ・地域ぐるみで子どもを育てる活動を促進するため、「地域いきいき子育て促進事業」を実施 ・地域の教育活動の指導的立場となる人材を育成するため、「地域教育リーダー養成事業」を実施 ・市民が自ら学んだ成果を地域で発揮する生涯学習活動への支援を行うため、校区社会教育委員会が開催する「生涯学習推進セミナー」の実施を促進 ・豊橋市の魅力を再発見するとともに本市への誇りや愛着心の醸成を図るため、「知っトク！豊橋ゼミナール」を開催 ・地域が協力した学習支援「地域未来塾ステップ」を開催 ・児童が放課後に安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、児童クラブと一体・連携した放課後子ども教室「トヨッキースクール」を平成29年度から2校区で開始し、令和元年度には実施校区を10校区まで拡大 ・地域と連携した学力と体力向上を目指す放課後の学びの場として、「のびるん de スクール」を令和2年度に2校区で実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人が子どもに対して体験活動を行うことを通して、自ら学んだ成果を地域の教育活動に還元することを目的とした「土曜日の教育活動モデル事業」や、地域ぐるみで子どもを育てる「地域いきいき子育て促進事業」を、「トヨッキースクール」へ順次移行することで、地域で継続的に持続できる体制を整備することができました。 ・「生涯学習推進セミナー」や「知っトク！豊橋ゼミナール」を開催することで、地域の魅力の再発見や地域での生涯学習活動を推進することができました。 ・退職教員や学生スタッフ等を学習指導員として活用した「地域未来塾ステップ」を開催することで、不登校や経済的な事情により、学習習慣が十分に身につけていない中高生への学習支援を行うことができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トヨッキースクール」の実施校区の拡大にあたっては、地域ごとに組織体制などが異なるため、地域の実情を踏まえながら慎重に調整していくとともに、小学生の部活動廃止を見据え、放課後の教育活動の環境整備を進めていく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・地域ぐるみで子どもを育てる活動の推進

＜基本政策2 生涯学習の推進＞

プラン2-2 家庭の教育力の向上

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
家庭教育事業への参加者数を 4,800 人にします。		4,426 人	4,555 人	4,701 人	4,752 人	4,868 人	4,800 人
達成状況	a	a : 目標値達成、b : 目標値未達成だが、基準値を上回る c : 目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d : 目標値未達成で基準値を下回る					
分析	家庭教育事業として「家庭教育講座」、「家庭教育セミナー」、「子育て学習講座」、「思春期家庭教育講座」、「親の学びサポート講座」など多種多様な講座を実施しました。また、「家庭教育セミナー」については、平成 28 年度から参加しやすい 1 回限りのセミナーとして開始するとともに、令和元年度より小学生向けのワークショップを合体させた「親の学びサポート講座」を開始したことにより、順調に参加者数を伸ばすことができ、目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け講座（セミナー）を開催するとともに、令和元年度より小学生向けのワークショップを合体させた「親の学びサポート講座」を開催 ・各家庭が自主的に家庭教育に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成するため、保護者、学校、地域、事業者等の役割や関係者が連携して取り組むことを定めた「豊橋市家庭教育支援条例」を平成 29 年 3 月に制定 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が気軽に参加できるよう、連続講座として実施していた「家庭教育講座」を単発で実施する「家庭教育セミナー」に切り替えたことや「家庭教育セミナー」に小学生向けのワークショップを合体させた「親の学びサポート講座」を新たに開始したことにより、広く学習の機会を提供することができました。 ・学校と連携した家庭教育に関する「子育て学習講座」や「思春期家庭教育講座」を、就学時健診や健全育成会総会など小学校や中学校の保護者が集まる機会に合わせて実施することで、多くの保護者に参加してもらうことができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て学習講座」や「思春期家庭教育講座」については、全校で実施できるよう今後も学校との連携が必要です。 ・家庭教育支援は、主体的な受講者以外の保護者に対する支援が重要であるため、受講者層を広げられるよう周知方法や講座内容を充実させていく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A : 順調に進んでいる、B : 概ね順調に進んでいる C : あまり順調に進んでいない、D : 進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・家庭教育を地域全体で支える環境づくりの推進

＜基本政策 2 生涯学習の推進＞

プラン 2-3 快適で利用しやすい図書館環境整備

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
図書館分室ネットワーク館の利用者数を 75,000 人にします。		67,649 人	65,758 人	64,306 人	66,620 人	65,290 人	75,000 人
達成状況	d	a : 目標値達成、b : 目標値未達成だが、基準値を上回る c : 目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d : 目標値未達成で基準値を下回る					
分析	ネットワーク館 8 館において、図書入れ替え時の一回当たりの冊数を増やし、配架方法も工夫するなど利用者の利便性の向上に努めましたが、利用者数は 66,000 人前後で推移しており、引き続き利用者層の拡大に取り組んでいく必要があります。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか図書館（仮称）の施設整備と開館に向けた準備を推進 ・ネットワーク館と連携した配本業務に取り組むなど、市民館等での図書室利用を促進 ・DAISY 図書（デジタル録音された音声図書）の導入など、障害者に配慮したサービスの充実 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度開館予定のまちなか図書館（仮称）の実施設計を完了し、「知と交流の創造拠点」としての機能を具体化するとともに、サービス内容の検討を進めて開館に向けた準備を進めました。 ・ネットワーク館と連携した配本業務に努め、利用者が興味を引くテーマごとに選書したセット本の循環や市民館での配架方法への助言などにより、広範な市域の利用者がより身近でわかりやすく図書館サービスを利用できる環境づくりを進めました。 ・障害者向け音声図書等のサービスの充実については、利用者に希望する DAISY 図書を CD で貸し出す環境を整えたほか、障害者向けサービスの案内パンフレットを作成して利用促進に努め、利便性を向上することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか図書館（仮称）の開館準備が進む中、中央図書館の施設の老朽化や狭あい化が進んでおり、基幹図書館としての機能の維持・強化に向けた取組みや施設・機能の再配置など、図書館ネットワーク全体のあり方を見直す必要があります。 ・ネットワーク館の利用人数は横ばいで推移しているものの、ネットワーク化されていない地区市民館や校区市民館で利用人数が減少しているため、地域の貸出拠点として魅力ある施設となるよう、サービスの充実に努める必要があります。 ・障害者に配慮した音声図書等のサービスの充実については、福祉部門との連携をより強化し、必要としている方が利用しやすいサービスを提供していく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A : 順調に進んでいる、B : 概ね順調に進んでいる C : あまり順調に進んでいない、D : 進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・ライフスタイル・ライフステージに応じた図書館機能・サービスの充実

＜基本政策 2 生涯学習の推進＞

プラン 2-4 新たな図書館利用者の開拓

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
新たな図書館利用者(新規登録者数)を 9,000 人にします。	4,331 人	4,589 人	4,305 人	4,038 人	4,037 人	9,000 人
達成状況	d					
分析	a : 目標値達成、b : 目標値未達成だが、基準値を上回る c : 目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d : 目標値未達成で基準値を下回る 本のフリーマーケットなどのイベントやテレビドラマの「豊橋ロケ風景写真展」、ふるさと探訪等資料展の開催や ICT を活用した新たなサービスの導入など、様々な機会を設けて図書館への関心を高めるように努めましたが、平成 28 年度から新規登録者数は毎年減少しており、まちなか図書館(仮称)の整備が当初予定より遅れたこともあって目標値を達成するのは難しい状況です。スマートフォンをはじめとする情報端末機器や電子書籍の普及により、インターネットを通して様々な情報が簡単に入手できる環境になってきたことも要因の一つと考えられ、変化する利用者ニーズに対応した図書館サービスを提供していく必要があります。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 新たな図書館利用者を開拓するため、中央図書館において、本のフリーマーケット、本のリサイクルフェア、図書館こどもフェスタなどのイベントや「平和を求めて」資料展、ふるさと探訪資料展、「陸王の豊橋ロケ風景写真展」などの資料展を開催するとともに、大清水図書館において、健康講座、「クリスマスのおはなしと音楽をミナクルで」などを開催 ICT を活用した新たなサービスとして、「ジャパンナレッジ検索システム」を導入するとともに、iPad を活用した「絵本作り講座」を実施したほか、郷土図書などをデジタル化した「とよはしアーカイブ」を公開 学校図書館活用授業として、学校への出前講座「図書館を知ろう！」を実施 まちづくりにつながる知と交流の創造拠点の実現に向け、まちなか図書館(仮称)の実施設計等の施設整備とともに選書などの開館準備を推進 情報発信機能の強化のため、中央図書館に様々な形態で活用できる情報発信コーナーを開設 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な資料展を開催するとともに、多種多様な利用者ニーズに対応した講座、講演会、まち歩きなどのイベントを開催したことで、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて参加者数を約 13% 増加することができました。 ICT を活用した新たなサービスとして「ジャパンナレッジ検索システム」の導入により、研究・調査のために訪れる利用者の利便性を高めることができました。 学校への出前講座を実施し、図書館の活用の仕方や、本の世界の楽しさを伝えることで、図書館に対する親しみや、本に興味を持つきっかけを作ることができました。 まちなか図書館(仮称)において、実施設計等の施設整備や選書などの開館に向けた準備を進めることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館だよりの発行や SNS 等を活用したイベントの案内などの情報発信を行い、各種行事への参加者数は増えていますが新規登録者の増加には繋がっておらず、これまで以上に幅広い層が図書館を利用したくなる取組みの充実が必要です。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
C	A : 順調に進んでいる、B : 概ね順調に進んでいる C : あまり順調に進んでいない、D : 進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・図書、知識、情報、人をつなぐ交流結節機能の充実

基本政策 3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) スポーツ活動への参加促進	3- 1 総合型地域スポーツクラブの拡充
(2) 競技者を支える環境づくり	3- 2 競技力向上の推進
(3) スポーツ環境の整備充実	3- 3 スポーツ施設の計画的な改修・整備
(4) スポーツ大会誘致の推進	3- 4 ハイレベルな試合の誘致・開催

◆ 基本政策の指標

指 標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
週 1 回以上運動を行っている市民の割合を 50%にします。	34.2%	28.7%	30.9%	32.4%	32.6%	50%
スポーツ施設利用者数（学校体育施設を含む）を 2,700,000 人にします。	2,643,362 人	2,530,921 人	2,543,479 人	2,729,097 人	2,554,841 人	2,700,000 人
スポーツ指導者を養成するための研修会・講習会の参加人数を 1,000 人にします。	918 人	944 人	836 人	867 人	940 人	1,000 人
3つの指標は、基準値と概ね横ばいで推移しており、引き続き目標達成に向け取り組んでいく必要があります。						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 「穂の国・豊橋ハーフマラソン」や「FUN NIGHT RUN」などの各種大会の開催や学校体育施設の開放事業を実施するとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援を行うなど、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、スポーツ活動への参加促進を図ることができました。
- 国際・全国の大会に出場する本市ゆかりの選手の激励・応援に取り組むなど、競技者を支える環境づくりの充実を図ることができました。
- 陸上競技場の本部スタンド改修や豊橋総合スポーツ公園サッカー場整備など、スポーツ活動の拠点となる施設の計画的な改修や整備を進めたほか、多目的屋内施設を核としたまちづくりを進めるため、多目的屋内施設整備に向けた調査検討を行うなど、スポーツ環境の整備充実を図ることができました。
- Bリーグ「三遠ネオフェニックス」をはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの試合・大会の誘致や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの合宿誘致により、ハイレベルなスポーツを目の前で観ることのできる機会を創出するなど、スポーツ大会誘致の推進を図ることができました。

【課題】

- 誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくためには、行政をはじめ関係機関がそれぞれの役割に応じ連携強化を図ることが必要です。また、アスリートの活躍をまちの活力に変えるため、豊橋ゆかりのアスリートの応援やセカンドキャリアの支援に力を入れていく必要があります。
- スポーツ施設の老朽化が進んでいるため、多目的屋内施設を含む拠点スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、既存スポーツ施設の今後のあり方や公共施設全体の再配置の必要性などを踏まえたスポーツ施設の計画的な整備充実を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルスの影響により、スポーツに触れる機会が減少しているため、今後のスポーツ活動の支援に力を入れていく必要があります。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
○	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

＜基本政策3 生涯スポーツの推進＞

プラン3-1 総合型地域スポーツクラブの拡充

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
総合型地域スポーツクラブを6クラブにします。		4クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	5クラブ	6クラブ
達成状況	b	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	誰もが気軽に参加できる地域のスポーツ振興拠点である総合型地域スポーツクラブの設立や運営に対して助言や補助を行うなどの支援を図ったことにより、基準値よりも1クラブ増設することができましたが、目標値には至っていないため、引き続き地域に働きかけを行っていく必要があります。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブ「KOZOTTE」の設立支援を行うとともに、自立に向けた取組みを支援 市内の総合型地域スポーツクラブの自立支援のための取組みとして、「マイタウンスポーツクラブ意見交換会」や「マイタウンスポーツクラブフェスタ」を開催 市内6つ目の総合型地域スポーツクラブの設立を目指す地区に対して説明会を実施 「穂の国・豊橋ハーフマラソン」、「豊橋みなとシティマラソン」を継続開催するとともに、平成29年度に「渥美半島駅伝競走大会」を復活開催 スポーツにイベント要素を取り入れた「FUN NIGHT RUN」を新たに開催 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が種目を超えてスポーツを「する」、「支える」仕組みとして総合型地域スポーツクラブの量的・質的充実が求められる中、本市の補助支援等により、市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブを設立することができました。 市民のスポーツ活動への参加を促進するため、日々の活動の目標となる「穂の国・豊橋ハーフマラソン」、「豊橋みなとシティマラソン」を継続して開催したほか、平成28年度からスポーツにイベント要素を取り入れた「FUN NIGHT RUN」を新たに開催し、平成29年度には「渥美半島駅伝競走大会」を復活開催するなど、市民が目的に応じてスポーツに参加できる機会の創出を図ることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツを取り巻く環境が変化する中で、今後は、単に行政の補助支援により数を増やすだけでなく、クラブの自立を促すとともに、住民の生きがいや活躍の場となっているかなどの質的な充実を図ることが重要です。 総合型地域スポーツクラブの支援について、設立当初は本市はじめ様々な機関が担っていましたが、役割分担や連携体制等が十分に整理されていないことから、効果的・効率的なものとするための検討が必要です。 誰もが気軽にスポーツ活動ができる機会を創出するため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立に向けた働きかけを地域に対して行っていく必要があります。 誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくためには、行政をはじめ、公益財団法人豊橋市体育協会や各種競技団体、民間事業者がそれぞれの役割に応じ連携を強化していくことが必要です。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
C	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">・スポーツを気軽に楽しめる環境の整備・スポーツを通じた住民の生きがいや活躍の場の創出・総合型地域スポーツクラブの質的充実、団体・個人の発掘や育成・公益財団法人豊橋市体育協会や施設の指定管理者との連携方法等の検討

<基本政策3 生涯スポーツの推進>

プラン3-2 競技力向上の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
国際・全国大会出場件数を170件にします。		151件	193件	215件	186件	173件	170件
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	各種競技においてジュニア世代の育成が進んでいることから、国際・全国大会に出場するアスリートが生まれており、実績が伸び目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック出場選手や国内有名アスリートを招聘し講座等を開催 ・国際・全国大会の出場者等に対して激励金を支給 ・国際・全国大会に出場する本市ゆかりの選手の激励・応援の実施 ・「夢応援プロジェクト」による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を目指す本市にゆかりのあるアスリートの応援や広報活動を実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市にゆかりのある選手を激励し、国際・全国大会に出場する選手の応援に取り組んだほか、オリンピック出場選手やプロスポーツ選手を招いた講座や体験会、さらには指導者育成研修を開催し、次世代の選手にスポーツの奥深さや専門性を伝え、スキルアップに繋げるための環境づくりを進めました。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて本市ゆかりの選手を応援することで、市民に夢や希望、さらには誇りを持ってもらうことができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的に競技力の向上を図っていくため、次世代のアスリートの指導者育成などの支援を様々な機関との連携のもと継続的に行う必要があります。 ・本市ゆかりの選手の応援や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運といった契機を活かし、「スポーツのまち」づくりを進める必要があります。また、市民とアスリートとの交流やアスリートの応援、セカンドキャリアの支援などスポーツがもつ力を持続的にまちの活力に変えていくことが重要です。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・夢の実現を目指すアスリートへの支援の強化 ・スポーツを「支える」人づくりの推進 ・行政・市民・民間企業など、様々な組織団体が連携しスポーツ振興を図る体制づくりの推進 ・公益財団法人豊橋市体育協会との連携方法等の検討 ・アスリートのセカンドキャリアの支援

<基本政策3 生涯スポーツの推進>

プラン3-3 スポーツ施設の計画的な改修・整備

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
陸上競技場スタンドの改修・整備の進捗率を100%にします。		基本設計の実施	本部スタンド改築工事(I期)	本部スタンド改築工事(II期) フィールド改修工事等	供用開始	—	100%
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	アスリートファーストの陸上競技場を目指して整備を進め、計画どおり平成30年度に供用開始させることができました。コンディショニングルームやクロスカントリーコースなどを整備し、次世代の選手育成のためのハイレベルなトレーニング環境を提供することができました。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の本部スタンドの改築工事を実施するとともに、フィールド部分の全天候舗装と芝生化を実施したほか、クロスカントリーコースを整備 総合体育館のLED照明への更新 豊橋総合スポーツ公園に人工芝サッカー場を整備 現状及び将来の見通しを踏まえ、既存のスポーツ施設の改修計画を検討 多目的屋内施設整備に向けた検討 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の本部スタンド改修、岩田総合球技場の市民庭球場人工芝張替工事、豊橋総合スポーツ公園サッカー場整備など、優先順位をつけながらスポーツ施設の計画的な改修や整備を着実に進めることができました。 多目的屋内施設を核としたまちづくりを進めるための調査検討を行いました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設を多く抱えている一方、スポーツ施設を取り巻く環境は変わってきているため、既存のスポーツ施設の計画的な整備を進める必要があります。 多目的屋内施設を含むスポーツ施設について、施設の総量を抑制しながらも機能や利便性を向上させ、質の充実を図る施設整備が求められています。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 多目的屋内施設を核としたまちづくりの推進 既存スポーツ施設の今後のあり方の検討や公共施設全体の再配置の必要性などを踏まえたスポーツ施設の計画的な整備充実

<基本政策3 生涯スポーツの推進>

プラン3-4 ハイレベルな試合の誘致・開催

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
ハイレベルな試合の誘致数（開催数）を20回にします。		8回	18回	17回	15回	14回	20回
達成状況	b	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	目標値には達していないものの、Bリーグの三遠ネオフェニックスのホームゲームが大きく増えたことから、基準値と比べると誘致数（開催数）の大幅な増加につながりました。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ Bリーグ「三遠ネオフェニックス」をはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの試合・大会の誘致 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の応援を通じたPR活動の実施 ・ リトアニア共和国パラリンピック委員会と事前合宿に関する協定を締結 ・ ドイツテコンドー代表とリトアニアゴールボール代表の本市での事前合宿を誘致 ・ まちなかの事業者や三遠ネオフェニックス、さらには若者と連携し、まちの魅力を発信・創出する仕組みを構築 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Bリーグ「三遠ネオフェニックス」をはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会や東京2020オリンピック・パラリンピックのリトアニアゴールボール代表とドイツテコンドー代表の合宿誘致など、ハイレベルなスポーツを目の前で観ることのできる機会を提供することができました。 ・ スマートフォンアプリを開発し、三遠ネオフェニックスに関する情報を市民に向けて発信することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国規模の大会やプロスポーツの誘致により、交流人口・競技人口の拡大を図り、民間企業等と連携して地域活性化に繋げることが重要となります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを通じたまちづくり推進のための民間活力の活用促進 ・ スポーツを活用した交流人口の拡大のための誘致活動の促進

基本政策 4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 青少年健全育成活動の支援・推進	4- 1 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者への支援の充実	4- 2 自立に困難を抱える子ども・若者の包括的な支援体制の充実
(3) 子ども・若者の居場所づくりの推進	4- 3 放課後児童の居場所づくりの推進

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
非行防止啓発活動参加者数を 4,800 人にします。	4,505 人	4,711 人	4,567 人	4,397 人	4,300 人	4,800 人
子ども・若者総合相談窓口対応件数を 3,000 件にします。	1,914 件	1,748 件	4,674 件	5,769 件	6,923 件	3,000 件
放課後児童クラブ設置数を 83 か所にします。	67 か所	83 か所	85 か所	87 か所	93 か所	83 か所
<p>非行防止啓発活動参加者数は、平成 30 年度以降は基準値を下回っており、目標値を達成することは難しい状況となっております。</p> <p>また、子ども・若者総合相談窓口対応件数及び放課後児童クラブ設置数は、平成 29 年度から目標値を上回る水準で推移しております。</p>						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 地域の補導委員を中心に家庭、学校と連携し、啓発等を実施したほか、各小中学校区の健全育成会が行う講演会の開催や見守り活動、啓発活動など青少年健全育成活動の支援・推進を図ることができました。
- 平成 29 年度に開設した「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」では、子ども・若者総合相談窓口において、民間のノウハウを最大限活用しながら、児童相談と連携した相談窓口を運営するなど、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図ることができました。
- 放課後児童クラブの増設を順次行い、児童が安全で安心して放課後を過ごせる環境を整えたほか、不登校などに悩む中高生やその保護者に対して、定時制・通信制高等学校合同説明会を継続的に開催し、新たな進路選択についての支援を行うなど、子ども・若者の居場所づくりの推進を図ることができました。

【課題】

- スマートフォンの普及や SNS の流行など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、健全育成の効果的な手法について検討するとともに、学校や保護者、地域、民間支援団体、警察等と情報共有し、連携して取り組む必要があります。
- 困難を抱える子ども・若者のうち、特に 10 代後半の若者に対する支援では、年齢により支援が途切れないよう、要保護児童対策との一層の連携が必要であるとともに、年々増加している児童虐待の防止及び対応のため、児童相談所の設置の検討を行うなど、相談体制の充実を図る必要があります。
- 公営児童クラブにおいて、利用者ニーズが高まる中、増設等による利用定員の拡充が追い付かず、待機児童が発生しているため、公営・民営児童クラブともに職員や場所の確保が必要です。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
○	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

＜基本政策 4 子ども・若者の健全育成＞

プラン 4-1 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
地域の健全育成活動等の参加者数を150,000人にします。		138,159人	146,219人	153,890人	154,722人	154,955人	150,000人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	各校区の健全育成会が中心となり、非行防止パトロールやあいさつ運動を実施するなど、青少年の健全育成に関する取組みを継続的に実施した結果、毎年参加者数が増加しており、目標値を達成することができる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校健全育成会（74校区）の活動への助成を継続的に行ったほか、青少年健全育成表彰や講演会を行う「青少年健全育成のつどい」を開催 家庭教育の重要性についての意識を高める「家庭の日」の運動を推進するため、「明るい家庭づくり推進大会」を開催 少年愛護センターが中心となり、地域、学校、警察等関係機関が連携して非行防止に取り組むため、合同補導活動を実施するとともに、各中学校区において、非行防止に向けた情報共有等を目的とした会議を開催 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の健全育成会、家庭、学校が協力した社会貢献活動やスポーツ・文化活動等を推進するため、各小中学校健全育成会（74校区）へ補助金を支出し、取組みの支援をすることで、活動の参加者数増などの効果に寄与しています。 11月の子ども・若者育成支援強調月間に合わせ「青少年健全育成のつどい」を開催し、健全な青少年の手本となる活躍をした青少年や青少年健全育成に尽力して貢献した個人及び団体を表彰することにより、市民への青少年健全育成活動の定着につながっています。 「家庭の日」市民運動の強調月間である2月に合わせて「明るい家庭づくり推進大会」を開催し、明るい家庭づくりに関する作文・壁新聞の優秀作品を表彰することにより、明るく対話のある家庭づくりへの市民意識の向上を図ることができています。 地域合同補導の実施を通して、各校区における非行につながる具体的な事例などを情報共有することにより、解決に向けた取組みができています。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年健全育成のつどい」では、幅広く表彰対象者の推薦を受けるため、より多くの団体等へ周知する必要があります。 「明るい家庭づくり推進大会」では、作文・壁新聞の応募がない小中学校もあるため、今まで以上に周知する必要があります。 合同補導において情報共有した内容について、関係機関とさらに連携を強化し、適切な支援へつなげる必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・地域・学校・関係団体と連携した青少年健全育成活動の推進

＜基本政策4 子ども・若者の健全育成＞

プラン4-2 自立に困難を抱える子ども・若者の包括的な支援体制の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
課題解決に結びつけた相談件数を190件にします。		145件	163件	285件	265件	302件	190件
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	平成29年10月に「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」へ子ども・若者相談窓口を移転し、児童相談と連携を図りながら相談窓口を運営するとともに、民間支援団体に相談業務を委託することで民間のノウハウを最大限活用した結果、相談対応件数が増加し、困難を抱える多くの子どもや若者、その家族に寄り添う支援を行うことができました。また、来所面談だけでなく、電話・メール相談、訪問・同行支援、臨床心理士との心理面接や各種講座など相談者の状況に合った相談・支援を効果的に行った結果、課題解決に結びつけた相談件数は目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるよう、「子ども・若者支援地域協議会」において代表者会議や実務者会議を開催し支援体制を強化 ・すべての子ども・若者及びその家族を対象に相談・支援を行う拠点として、平成29年10月に「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」を開設 ・要保護児童等の早期の対応や適切な支援を図るため、「要保護児童対策ネットワーク協議会」において代表者会議や調整会議を開催し情報共有を強化 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間支援団体や関係機関等で構成される「子ども・若者支援地域協議会」の代表者会議、実務者会議の開催により、支援機関の横のつながりを構築できています。 ・「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」を、平成30年4月から土曜日も開設日として相談しやすい環境を整えた結果、相談件数の増加につながりました。 ・児童や家庭に関する相談、特に児童虐待への対応・支援体制を充実させるため、「要保護児童対策ネットワーク協議会」の調整会議に、平成30年8月から新たに警察に参加を依頼し、関係機関の連携の強化を図るとともに、個別事例について定期的な情報交換や検討を行うことができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱える子ども・若者のうち、特に10代後半の若者に対する支援では、年齢により支援が途切れないよう、「要保護児童対策ネットワーク協議会」と「子ども・若者支援地域協議会」との一層の連携が必要です。 ・こども家庭総合支援拠点として整備した「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」において、年々増加している児童虐待の防止・対応のため、引き続き職員の専門性を向上させ、相談体制の充実を図る必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者への切れ目のないきめ細かな支援体制の充実 ・児童相談所の設置の検討

＜基本政策4 子ども・若者の健全育成＞

プラン4-3 放課後児童の居場所づくりの推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
一体型・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を新規に10か所設置します。	—	0か所	2か所	5か所	10か所	10か所
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	児童クラブと一体・連携した放課後子ども教室「トヨッキースクール」を、地域ごとに組織体制が異なる中で、校区市民館運営委員会へ委託する方法を進め、地域の実情に合わせた調整を行うとともに、学校と児童クラブとも確実に連携できるよう調整を行ったことで目標値の10か所において開設することができました。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
	<ul style="list-style-type: none"> 公営児童クラブの増設や、民営児童クラブへの整備費・運営費に対する助成を継続的に実施するとともに、民間活力を活用した公設民営児童クラブ運営事業を実施 民営児童クラブで働く児童クラブ支援員等の処遇改善を実施 児童クラブの利用者ニーズが高まる夏休み期間限定の児童クラブを市内5か所に開設 地域の人材を活用した地域ぐるみの子育て支援を推進するため、小規模校区（3校区）や外国人集住校区（3校区）で地域スタッフの協力を得ながら、放課後子ども教室を継続実施 児童が放課後に安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、児童クラブと一体・連携した放課後子ども教室「トヨッキースクール」を平成29年度から開始し、順次実施校区を拡大 地域と連携した学力と体力向上を目指す放課後の学びの場として、「のびるん de スクール」を令和2年度に2校区で実施
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの利用者ニーズが高まる中、順次放課後児童クラブの増設を行うとともに、公営児童クラブについては開設時間の段階的な延長をするなど、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保することができました。 民間活力の導入と不足している支援員確保を図るため、公営豊南児童クラブの公設民営化を実施したことにより、地域に根付いた包括的な子育て支援をすることができました。 民営児童クラブへの補助金「放課後児童支援員等処遇改善事業」を拡大し、民営児童クラブ常勤職員の複数配置及び処遇改善が実現できたことにより、児童の良好な生活環境の提供につながることができました。 「トヨッキースクール」の実施校区を平成29年度の2校区から、平成30年度は5校区、令和元年度は10校区へと順次拡大したことにより、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の児童クラブ数は公営、民営を合わせて93か所まで増加しましたが、令和元年度の待機児童は196名発生していることから、今後の更なる利用者ニーズへの対応を含め、計画的な整備を進めていく必要があります。 公営児童クラブ支援員に欠員が発生しているため、支援員の働きやすい環境づくりなどの検討が必要です。 「トヨッキースクール」の実施校区の拡大にあたっては、地域ごとに組織体制などが異なるため、地域の実情を踏まえながら慎重に調整していく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが放課後等に多様な体験活動ができる環境づくりの推進 地域ぐるみの安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

基本政策 5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 個性あふれる芸術文化の展開 (2) 芸術文化活動の推進 (3) 美術博物館の充実	5- 1 プラットを核とした芸術文化の展開 5- 2 郷土芸術文化の普及・育成 5- 3 子どもが優れた芸術文化に接する機会の提供

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
文化施設の利用者数を 830,000 人にします。	790,199 人	939,082 人	854,342 人	847,808 人	814,999 人	830,000 人
芸術文化に関する普及・育成事業の参加者数を 16,000 人にします。	7,268 人	18,813 人	16,139 人	13,178 人	14,642 人	16,000 人
美術博物館入館者数を 230,000 人にします。	184,405 人	198,621 人	173,717 人	147,281 人	182,883 人	230,000 人
<p>文化施設の利用者数は、平成 30 年度まで目標値を上回っていましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回りました。</p> <p>芸術文化に関する普及・育成事業の参加者数は、基準値を上回ったものの、目標値を達成することは難しいため、引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>美術博物館入館者数は、平成 28 年度が基準値を上回っているものの、以降は基準値を下回った水準で推移し、目標値を達成することは難しいため、引き続き取り組んでいく必要があります。</p>						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心に、上質な芸術文化作品の鑑賞機会を提供することにより、市内外から多数の来場者を得ることができました。また、プロデュース公演が全国的な演劇賞を受賞するなど、芸術文化を通じて豊橋市を全国に PR できました。そのほか、豊橋青少年オーケストラキャンプの実施やドイツ・ヴォルフスブルグ市音楽学校との相互交流を通して、音楽を通じた国際交流・人材育成を進めるなど個性あふれる芸術文化の展開を図ることができました。
- 全国有数の現代詩賞である丸山薫賞や、60 年以上の歴史を誇る郷土文芸作品募集を実施したほか、市民の主体的な活動を支援するなど、芸術文化の裾野を広げ、市民の芸術文化活動の推進を図ることができました。
- 美術博物館では、収蔵庫・特別展示室等を増築し、資料の適正な保管場所を確保するとともに、特別展示室を活用したコレクション展等を開催し、優れた芸術作品に親しむ機会を提供したほか、普及活動の一環として、講演会、友の会と協働した北庭野外コンサートや児童生徒向けイベントを開催するなど美術博物館の充実を図ることができました。

【課題】

- 文化のまちとして、芸術文化のさらなる発展を図るため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、創造・発信を積極的・継続的に行うとともに、芸術文化を担う人材を育成する必要があります。
- 文化施設全体において老朽化が進む中、今後の施設のあり方を検討するとともに、必要に応じて計画的な改修等を進めていく必要があります。
- 美術博物館の来館者の多くを高齢者が占める中、若い世代の取込みなど、幅広い世代に親しまれる美術博物館の実現に向けた取組みが必要です。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
◎	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

<基本政策5 芸術文化の振興>

プラン5-1 プラットを核とした芸術文化の展開

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
小中学校向けのワークショップ事業などを行う「文化がみえるまちづくり事業」の参加者数を2,600人にします。	999人	3,197人	3,523人	2,309人	2,881人	2,600人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る				
分析	小中学生を対象にアーティストと直に触れ合うことのできるワークショップなどを開催しました。芸術体験の機会を広く提供できるように、教育委員会と連携して事業を行うことにより参加者数を増加させることができたため、目標値を達成できる見込みです。					

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心として、市内に複数ある文化施設にて、各分野における国内外の優れた芸術文化作品の鑑賞機会の充実 ・アーティストが一定期間滞在しながら創造活動を行うアーティスト・イン・レジデンスにおいて、ワークショップの開催や市民との創作活動、公演を実施 ・小中学生を対象とした演劇公演及び音楽公演の鑑賞事業や、小中学校へ講師を派遣し、演劇やダンスなどのワークショップを実施 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を拠点に、演劇やダンスなどの優れた舞台芸術や音楽芸術の鑑賞機会を提供するとともに、積極的なPR活動を行ったことから、市内外から多数の来場者を集めることができました。 ・穂の国とよはし芸術劇場「プラット」開館5年記念特別事業として制作した演劇公演『荒れ野』が「第5回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞」を受賞するなど、「文化がみえるまち豊橋」を全国に発信することができました。 ・アーティストによるワークショップを小中学生や教職員を対象として開催し、芸術体験の機会を創出したことから、芸術文化の推進と裾野の拡大を図ることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋文化振興財団が主催する公演に関しては、まだ来場したことがない方々にも来場してもらえよう、また、これまでの来場者にはリピーターとして定着してもらえよう、アンケート等の意見を参考にしながら公演内容をより充実させるほか、効果的な情報発信をしていく必要があります。 ・子どもたちの豊かな感性の育成やコミュニケーション能力の向上をより広く進めるため、ワークショップや小中学生の鑑賞事業の未実施校が参加しやすいよう工夫するとともに、参加・来場を促すために引き続き積極的に呼びかけを行う必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「プラット」を核とした芸術文化の振興 ・子どもたちの芸術体験機会の充実

<基本政策5 芸術文化の振興>

プラン5-2 郷土芸術文化の普及・育成

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
郷土ゆかりの美術や歴史を紹介する企画展・常設展等の入場者数を46,000人にします。		38,985人	52,918人	62,063人	61,061人	74,614人	46,000人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	平成28年度に特別展示室を増築し、収蔵絵画作品によるコレクション展を年3回程度増設したことにより、入場者数の増加につなげることができました。常設展示室では、美術・歴史・考古・陶磁器・民俗の多岐にわたる収蔵作品を活用してコレクション展を開催し、毎回テーマを変えて新たな視点から作品を鑑賞できる展示としたことも入場者数増の一因となっています。また、美術系展覧会「魔法の美術館」と歴史系展覧会「豊橋をものがたる100点」を同時に開催したため、入場者数に相乗効果が得られ、目標値を大きく上回ることができました。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品を活用したコレクション展、他館や所蔵家の協力を得た豊橋ゆかりの美術や歴史に関する企画展を開催 ・講演会やギャラリートーク、ワークショップやコンサートなど、作品や資料への親しみや理解を深める普及活動や気軽に参加できる事業を実施 ・収蔵庫・展示室等の増築による適切な展示保存環境や快適な鑑賞環境を整備 ・市民に親しまれる美術博物館とするため、ラウンジへウサギをモチーフにした彫刻を設置 ・著作権保護期間が終了している作品や作者の許諾が得られた作品について、来館者による撮影を許可 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の美術や歴史に根ざした企画展を開催するほか、収蔵品を活用したコレクション展を年4回程度開催し、一年を通して何度も来館したくなる展示を行うことで、優れた芸術作品に親しむ機会を提供することができました。 ・来館者がより深い鑑賞や理解を行えるよう、展覧会に合わせて講演会やワークショップ、ギャラリートークを開催し、芸術文化の普及促進を図ることができました。 ・豊橋公園の景観になじみ、老若男女に親しまれるウサギをモチーフとした彫刻をラウンジに設置し、撮影可能としたことで、SNSに多くの投稿がされるなど来館者の人気を集め、新たな美術博物館の魅力をPRすることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者の年代が高齢傾向にあり、若い世代など幅広い層が気軽に来館できる企画内容や普及事業が必要です。 ・昭和54年度開館の旧館において、展示室や収蔵庫などの展示保存機能をはじめ館内設備が老朽化しており、総合的な改修が喫緊の課題となっています。 ・新しいコミュニケーションツールとしてワークショップを一層広く認知させ、参加者数を増やす必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸術文化への理解・愛着の醸成 ・郷土芸術を通じた芸術的感性の育成

プラン5-3 子どもが優れた芸術文化に接する機会の提供

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
美術博物館の企画展の子ども入場者数を3,500人にします。		3,250人	6,457人	2,472人	1,932人	15,937人	3,500人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	<p>展覧会の内容によって、子どもの入場者数の増減に大きな差異がある中、令和元年度は、開館40周年記念として子どもの来場を想定した「魔法の美術館」を開催し、約15,000人の子どもたちが来場しました。今後も、子どもたちの興味を惹きつけることのできる展覧会を開催するとともに、マスメディアが入った実行委員会方式による開催運営など、柔軟かつ多様な広報戦略を講じることで、目標値を達成できる見込みです。</p>						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した「鑑賞授業」、保育園・幼稚園・認定こども園と連携した「鑑賞体験」の実施 ・子育て世代が、子どもと一緒に周囲に気兼ねなく美術博物館を楽しむ「ベビーカーツアー」を試行 ・創作活動を通じて子どもの感性を伸ばす各種ワークショップを開催 ・「豊橋青少年オーケストラキャンプ」の開催 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎バスを提供することで、市内小中学校の学校行事や部活動での美術博物館への来館につなげることができました。 ・展覧会内容のバランスを考え、国内外の優れた芸術文化のほか、若い世代に親しみやすい内容の展覧会を企画し美術博物館への来館を促すことができました。 ・鑑賞教育のための「鑑賞授業」や「鑑賞体験」のほか、創作活動によって創造力を高めるワークショップを開催し、鑑賞と創作の双方から子どもの感性を伸ばすことができました。 ・SNSによる情報発信で幅広い世代へのPRが可能となり、子育て世代のネットワーク（ママ友）で情報拡散されるなどの効果を得ることができました。 ・「豊橋青少年オーケストラキャンプ」においては、ドイツから招いた一流の音楽家による優れた音楽指導を受けるだけでなく、平成26年度及び29年度には、オーケストラキャンプに参加した青少年を友好都市であるドイツ・ヴォルフスブルグ市音楽学校に派遣し現地でレッスンやコンサートを行うなど、音楽を通じた国際交流及び人材育成を図ることができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブカルチャー系展覧会にとどまらず、ファインアートや歴史のほか多様な芸術文化へと興味を導く仕組みづくりが必要です。 ・小中学校対象の「鑑賞授業」は、授業のカリキュラムへ組み込むことが難しく、参加校数も横ばいとなっており、学校との一層の連携協力が必要です。 ・講師と学芸員が協力し、より魅力あるワークショップを行うことが必要です。 ・家庭教育における芸術鑑賞の一助として「ベビーカーツアー」を試行し、参加者から一定の評価を得ましたが、今後は、募集告知を工夫するとともに、親子の控室を準備するほか、一般観覧者の理解を得るための周知を行うなど細かな配慮が必要です。 ・「豊橋青少年オーケストラキャンプ」は、学校の部活動の一環としての参加が多数を占めており、部活動で参加しない学校の個人参加者が少ないため、幅広く多様な参加者に自己の研鑽の場を提供するためにも事業を広くPRする必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">・鑑賞と創作の両面からアプローチした子どもたちの芸術的感性の育成・芸術文化を通じた豊かな心の育成

基本政策 6 科学教育の振興

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 科学教育環境の充実 (2) 自然科学を学ぶ機会の充実	6- 1 体験型科学教育の推進 6- 2 二川地域の社会教育施設との連携による科学教育事業の推進

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターの入館者数の合計を 820,000 人にします。	632,847 人	737,735 人	737,670 人	751,998 人	742,353 人	820,000 人
教育普及活動（学習教室等）の参加者数を 15,000 人にします。	14,196 人	13,587 人	15,015 人	14,941 人	16,188 人	15,000 人
<p>自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターの入館者数は、平成 28 年度以降基準値を上回っているものの、目標値を達成することは難しいため、科学教育の推進に引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>教育普及活動（学習教室等）の参加者数は、平成 29 年度以降基準値を上回っており、目標値を達成できる見込みです。</p>						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 平成 28 年度に自然史博物館の新生代展示室をリニューアルオープンし、最新の映像技術などにより、現在の動物につながる生物の進化を楽しく学べる環境に整備しました。また、平成 30 年度には大型映像上映システムをリニューアルし、日本最大級のスクリーンで恐竜などをテーマとした魅力的で科学的な番組を高画質で見られる 4K3D 上映を開始し、市民の自然科学への興味や関心を高めるなど科学教育環境の充実を図ることができました。
- 自然史博物館では、特別企画展やワークショップ等を開催しました。また、視聴覚教育センターでは、ICT 講座や科学実験クラブなど最先端科学に触れる機会を提供し、地下資源館では、実験ショー、大学との連携による出前授業など自然科学を学ぶ機会の充実を図ることができました。

【課題】

- 自然史博物館の郷土の自然展示室は、展示資料の老朽化・陳腐化や展示機器の経年劣化が進む中、計画的な改装が必要です。また、年々収蔵スペースが手狭になり、市の貴重な財産である標本の適正管理が困難となっているため、収蔵環境の充実を図っていく必要があります。
- 視聴覚教育センター及び地下資源館は、施設の老朽化が著しい中、科学教育施設全体のあり方を検討し、整備方針を決めていく必要があります。
- 科学教育に携わる職員の資質の向上・充実を図りながら、学校等教育機関、科学館・博物館、大学等研究機関、企業、周辺施設、ボランティア等との連携・協働を進めていくとともに、自然史博物館と科学教育センターの連携をより一層強化して、科学教育の推進に向けた取組みを一体的に行っていく必要があります。
- 東三河ジオパークの認定に向けて、東三河 8 市町村が一体となって機運を高めるとともに、事業を主体的に推進する運営組織の構築が必要です。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
◎	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

プラン6-1 体験型科学教育の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
出前授業（自然史博物館）の参加者数を1,800人にします。		1,469人	1,046人	1,966人	1,531人	1,849人	1,800人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	野外での観察や標本を活用した学習など、子どもたちが自然科学を体験的に学ぶことができるよう、工夫を凝らした出前授業を継続的に実施した結果、目標値を達成できる見込みです。						

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
実験ショーの参加者数を4,500人にします。		4,139人	3,900人	3,329人	4,322人	5,032人	4,500人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	「光」、「空気」、「重心」、「電磁気」、「温度」、「視覚」、「音」など身近なものを題材とし、低年齢層から高齢層まで誰もが自然科学に興味をもてるようテーマを設定するとともに、月ごとにテーマを変えることで、継続的に自然科学に関する学習機会を提供することができ、参加者数を増やすことができました。また、実験ショーの会場を地下資源館ロビー（収容人員50人程度）から講堂（収容人員240人程度）に変更したことが参加者数の増加につながったため、目標値を達成できる見込みです。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及活動として、自然史博物館において、特別企画展やワークショップなどにおける体験型イベントを継続的に実施したほか、科学教育センターにおいて、科学を楽しむことのできる企画展や子どもたちの作品展などを開催 ・小中学校及び高等学校等に対する科学教育支援として、自然史標本や科学実験セットの貸出、市内の小学4年生を対象にした「わくわく体験活動（理科実験等）」を開催 ・子どもが自然科学を学ぶ機会として、館内外におけるワークショップや大学との連携による教育普及事業、小中学校等への出前授業を実施 ・自然史博物館では、新生代展示室をリニューアルオープンしたほか、大型映像上映システムをリニューアルし、3D番組の上映を開始 ・東三河ジオパーク構想を推進するため、ジオサイトの調査やジオパーク構想の周知を目的とした教育活動、ジオツーリズムを通じた東三河地域の活性化につながる取組みを実施 	

分 析

【現状分析】

- ・自然史博物館では、子どもたちの理科離れが叫ばれている中、出前授業、企画展、ワークショップなど様々な教育普及活動を実施し、実体験を通じた学習の機会を多く提供することができました。
- ・「自然史博物館自由研究展」においては応募数が年々増加し、令和元年度には市内全ての小中学校から応募があり、その中から全国規模のコンクールの入賞者も出ています。子どもたちの自然科学への興味・関心を高める取組みの成果が表れ、自然科学への探求心を育むことができました。
- ・科学教育センターでは、平成30年度まで開催していた「資源をくらしに生かす創意工夫展」を「小学生サイエンスアイデア作品展」へと変更し、科学に興味を持ち、ものづくりや創意工夫の楽しさを知ること、理科好きな子どもたちを育成することができました。また、名古屋大学、豊橋技術科学大学と連携してサイエンス講演会を開催し、最先端科学技術を紹介することができました。
- ・科学教育センターでは、視聴覚教育センタープラネタリウム番組で、学芸員によるわかりやすい解説を行い、星に関する興味・関心を高めることができました。
- ・科学教育センターでは、地下資源館のワークショップで開催回数や方法を改善し、子どもたちが体験的に科学に触れる機会を増やすことができました。
- ・自然史博物館では、新生代展示室を平成28年5月にリニューアルオープンし、生物の進化を楽しく学べる環境を整備しました。
- ・平成30年11月に大型映像上映システムをリニューアルし、4K3D上映を開始し、市民の自然科学への興味や関心を高めることができました。
- ・平成28年度に「東三河ジオパーク構想推進準備会」を設立し、PRに努めたほか、ジオサイトの調査、シンポジウムやジオツアーなどを開催し、東三河8市町村が一体となって東三河ジオパーク構想の実現に向けた取組みを行うことができました。

【課題分析】

- ・大型映像やプラネタリウム映像の番組については、今後も魅力ある番組を選定していく必要があります。
- ・質の高い教育普及活動を行うために、学芸員等による調査研究活動を強化する必要があります。
- ・科学教育を一層効果的に推進していくために、産官学の連携を図るとともに、自然史博物館と科学教育センターの連携を強化していく必要があります。
- ・コロナ後の新しい生活様式に対応した展示や教育プログラムにする必要があります。
- ・東三河ジオパーク構想を推進するため、幅広い世代が事業に対して興味や関心を持つような取組みをするとともに、事業を主体的に推進する組織体制を強化する必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちの自然科学への興味・関心の醸成・科学的思考の育成 ・誰もが科学と親しむことのできる機会の確保 ・産官学が連携した地域の科学技術の振興 ・より質の高い教育普及活動を実施するための調査研究活動の充実 ・東三河ジオパークの認定に向けた取組みの推進

<基本政策6 科学教育の振興>

プラン6-2 二川地域の社会教育施設との連携による科学教育事業の推進

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
「二川ぐるっとスタンプラリー」の参加者数を5,000人にします。		4,139人	2,302人	1,274人	1,906人	2,424人	5,000人
達成状況	C	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	新しい来館者層の掘り起こしを狙って、平成29年度から謎解きの要素を取り入れるなど、比較的高い年齢層をターゲットに実施していますが、実際に来館する年齢層とマッチしないことから、参加者数が伸び悩んでいます。平成30年度から少しずつ上向き傾向にありますが、より魅力あるイベントとして定着させていくため、他のイベントとの連携や周知方法を工夫していく必要があります。						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然史博物館、科学教育センターが連携して行う科学教育プログラムとして、名古屋大学出前授業を開催 ・二川地域の社会教育施設との連携による科学教育事業を推進するため、二川地域の5つの博物館等施設において、QRコードを活用した「謎解きフタガワ CODE」（「二川ぐるっとスタンプラリー」から名称変更）を実施 ・大学や企業等との連携による博物館資料の収集・調査研究等を推進するため、地域に根ざした調査研究活動を実施 ・令和2年度から「とよはし科学月間」として自然史博物館、科学教育センター、動植物園との連携事業を11月に実施予定 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二川地域の施設が連携したイベントや教育普及活動などを通して、二川地域の特色を生かした一体感のある科学教育事業を継続して行い、地域の科学教育振興に寄与することができました。 ・名古屋大学出前授業を通して、名古屋大学が取り組む第一線の研究を紹介し、誰もが高度な研究成果を学べる貴重な機会を提供することができました。 ・豊橋技術科学大学や地元企業と連携し、科学教育センターの企画展において高度で専門的な技術を紹介することができました。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「謎解きフタガワ CODE」は、実施方法や内容について再検討する必要があります。 ・各施設の特色を生かし、連携を深めることで、より魅力ある事業を展開していく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
・関係施設の連携強化による科学教育活動の推進

基本政策 7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	アクションプラン
(1) 歴史資源の保存と活用 (2) 文化財保護活動の担い手の育成	7- 1 地域と一体となった二川宿の PR 行事の開催 7- 2 文化財保護に伴う普及活動の充実

◆ 基本政策の指標

指標	基準値	H28	H29	H30	R1	R2 目標値
二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。	35,064 人	45,208 人	42,349 人	35,741 人	36,032 人	43,000 人
文化財関連学習プログラム等の参加者数を 3,000 人にします。	2,681 人	3,232 人	4,701 人	5,260 人	5,230 人	3,000 人
<p>二川宿本陣資料館の入館者数は、平成 28 年度以降基準値を上回っているものの、目標値を達成することは難しいため、引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>文化財関連学習プログラム等の参加者数は、平成 28 年度から基準値を上回る水準で推移し、目標値を達成できる見込みです。</p>						

◆ 基本政策の成果と課題

【成果】

- 本陣、旅籠屋、商家が残る全国唯一の宿場町として二川宿を全国に向けて PR したほか、二川宿本陣資料館や駒屋にて各種企画展やイベントなどを開催し、市内外から多くの来館者を集めることができました。また、「大名行列」、「灯籠で飾ろう二川宿」など、地域住民と協働したイベントを開催し、二川宿の歴史・文化への関心を高めるなど歴史資源の保存と活用を促進することができました。
- 文化財サポーターや豊橋湿原保護の会と連携し、文化財関連イベントの開催や葦毛湿原の植生回復作業などを協働して行うとともに、商家「駒屋」に指定管理者制度を導入し、管理運営を地域住民に任せることにより、地域住民の主體的な文化財保護意識を高めることができました。また、二川宿ボランティアガイドを養成するなど文化財保護活動の担い手の育成につなげることができました。

【課題】

- 国史跡馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡など本市の歴史資源や文化財が十分に活用されていない現状に対して、保存と活用のマスタープランを策定し、今後の利活用策の全体像を明らかにする必要があります。
- 葦毛湿原や吉田城址などを整備・調査することで再評価を行い、新たな魅力を創出することが必要です。
- 二川宿本陣資料館や駒屋では、地域住民と一層の連携を図るとともに、入館者数の増加に向けて、より魅力ある企画展・イベント等の開催や効果的な PR が必要です。
- 文化財サポーターの活動は、市職員の企画運営に基づいて行っている中、地域の自主的な活動に向けた支援や働きかけが必要であるとともに、豊橋湿原保護の会の多くは高齢者が占めているため、新たな担い手の確保が必要です。

◆ 基本政策の総括評価

総括評価	
○	基本政策の指標の達成状況や成果と課題等から総合的に判断して評価 (◎：成果が上がった、○：概ね成果が上がった、△：あまり成果が上がらなかった)

プラン7-1 地域と一体となった二川宿のPR行事の開催

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値
二川宿を中心に開催する行事への参加者数を40,000人にします。		26,000人	42,000人	42,000人	27,000人	41,000人	40,000人
達成状況	a	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る					
分析	<p>平成30年度については、毎年7月に開催している「灯籠で飾ろう二川宿」が台風接近に伴い9月に延期となったことや、「大名行列」が雨天で縮小開催であったため、参加者数が減少しました。</p> <p>令和元年度については、「灯籠で飾ろう二川宿」が土曜日雨天のため翌日に順延されたものの、「大名行列」は好天に恵まれ、参加者数は増加しました。「灯籠で飾ろう二川宿」や「大名行列」が回を重ね、行事の存在が広く市民に浸透し、リピーターも増加していることから、目標の参加者数は達成できる見込みです。</p> <p>どちらの行事も屋外会場がメインの行事であり、参加者数は天候に左右されやすいため、雨天の場合の周知方法や屋内のイベントの充実など、雨天時の対策をより綿密に講じていく必要があります。</p>						

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 二川宿本陣資料館における各種企画展のほか、「灯籠で飾ろう二川宿」や「大名行列」など地域住民と協働したイベントを開催 商家「駒屋」と二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」が連携し、ひなまつりや七夕の節句など日本の伝統的な五節句の行事を、毎年両施設で同時期に開催 二川宿本陣資料館の積極的な活用を図るため、着物の体験コーナーの充実や熟年層に知名度の高いジュディ・オング倩玉のトークショーを開催したほか、子どもたちに人気の「お化け屋敷」を令和2年8月に本陣内で開催予定 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展は、人気の高い浮世絵や主力の入館者層である中高年層を意識した内容の展示を開催しており、特に平成29年度に開催した「浮世絵ねこの世界展」や令和元年10月に開催した「ジュディ・オング倩玉 木版画の世界展」は、多くの入館者を集めることができました。 江戸時代から続く伝統行事である五節句の行事などは、二川宿本陣資料館と商家「駒屋」が協働して開催しており、人日の節句では二川宿本陣資料館で七草の展示、商家「駒屋」で七草粥の配布、ひなまつりでは二川宿本陣資料館で伝統的な雛人形を、商家「駒屋」でユニークな「福よせ雛」を展示するなど、各施設の特色に合わせ、つながりのある内容で企画したことにより、双方とも入館者数が増加しました。 地元住民が主体となって開催する「灯籠で飾ろう二川宿」や「大名行列」は開催実行委員会と協力して取り組むことにより、地域が一体となった二川宿のPRにつなげることができています。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展については、浮世絵や知名度の高い作品に人が集まる傾向がみられ、内容的に充実して面白い展示であっても、入館者増につながらない場合があります。より多くの人に興味を持ってもらえるよう、PRの方法などを検討していく必要があります。 商家「駒屋」のイベントや講座を担う人材が固定されており、マンネリ化しているため、新たな取組みができるよう、広く人材を募る必要があります。 「灯籠で飾ろう二川宿」や「大名行列」の主力住民が高齢化しており、存続させるには若い世代の参加が必要です。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
B	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">・地域住民と協働による一体的な二川宿の文化財保護活動の推進・地域活性化につながる魅力的な行事の開催・展覧会等のネーミングの工夫、SNSの活用等、情報発信の充実

プラン7-2 文化財保護に伴う普及活動の充実

■取組みの目標の達成状況・分析

取組みの目標		基準値	H28	H29	H30	R1	R2目標値	
天然記念物観察会の参加者数を150人にします。		126人	152人	131人	164人	77人	150人	
達成状況	b	a：目標値達成、b：目標値未達成だが、基準値を上回る c：目標値未達成で基準値を下回るが、現在上向き d：目標値未達成で基準値を下回る						
分析	<p>天然記念物観察会は、春と秋に実施する葦毛湿原観察会と、夏に2回実施する「ナガバノイシモチソウ観察会」があり、広報とよはしで周知を行い、現地で直接受け入れています。</p> <p>参加者は年々増加傾向にありましたが、令和元年度は「ナガバノイシモチソウ観察会」の1回が台風により中止になり、参加者数が減少しました。</p> <p>葦毛湿原については大規模植生回復作業が周知され、秋に開催する「葦毛湿原再生フォーラム」への参加者数が年々増加傾向にあり、市民の関心は高まりを見せていることから、ニーズを持った市民に対する広報・周知の方法を工夫するとともに、今後は不測の事態を想定した日程調整を行う必要があります。</p>							

■主な取組みの内容・分析

主な取組みの内容	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財についての普及活動として、「葦毛湿原再生フォーラム」や「とよはし歴史座」といった講演会、体験型講座の「とよはし歴史探訪」を開催 文化財を間近に見ることができる遺跡発掘調査や建造物修理に関わる見学会、天然記念物見学会を開催 遺跡や古墳の現地案内、「古墳づくり」の指導など、小中学校への出前授業を実施 地域コミュニティと連携した活動を促進するため、史跡瓜郷遺跡の除草等維持管理を瓜郷町老人クラブに委託して実施 豊橋市域の歴史や文化財について学び・関心を持ち、伝える活動を行う文化財サポーターを育成するとともに、葦毛湿原やナガバノイシモチソウ自生地の維持管理をボランティア団体と協働で実施 美術博物館で行う企画展示や「とよはしシンポジウム」、史跡ウォーキングなどを通じ、埋蔵文化財調査の成果を市民に周知 	
分析	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・講演会やシンポジウムは参加者が多く、特に「葦毛湿原再生フォーラム」は市の大規模植生回復作業が周知され、参加者は年々増加しています。また、「とよはしシンポジウム」では、市民のニーズを把握した内容にすることにより、多数の参加者を集めることができている。 遺跡発掘調査の成果を市民に伝えるため、可能な限り見学会を開催することにより、それが市民の関心の喚起と参加者数の増加につながっています。 企画展示は、毎年異なる切り口の展示を観覧無料で開催するとともに、観覧者のニーズの把握や展示の趣向を凝らしたことで、一定の観覧者数を確保できています。 文化財サポーター同士での積極的な意見交換が図られるなど、会員・組織ともに順調に成長することができています。 <p>【課題分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への出前授業や体験学習の回数は横ばいとなっている中、地域教育や歴史教育における学校との一層の連携が必要です。 地域コミュニティ活動は委託による除草作業に限られており、自主的な文化財の愛護・顕彰活動に十分つながっているとはいえないため、地域に向けた文化財の学習会の開催や文化財をPRする担い手の育成が必要です。また、史跡整備の方法を地域とともに検討する協議会の設立など、より多くの地域コミュニティと文化財愛護のための関係を築く必要があります。 文化財サポーターの活動は職員のフォローのもとにあり、地域の自主的な活動までには至っていないため、独立自営が可能な文化財愛護組織として育成していく必要があります。

■アクションプランの総括評価

総括評価	
A	A：順調に進んでいる、B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない、D：進んでいない

■次期計画に向けて

次期計画の方向性
<ul style="list-style-type: none">・文化財の見いだされた新たな価値づけに基づく計画的な保護活動の推進・先人の努力と栄光の時代を伝える歴史遺産としての活用の推進・文化財保護施策のマスタープラン・保存活用地域計画の策定と推進・子どもたちや地域の人たちと文化財とをつなぐ活動に取り組み、文化財を守り育てる担い手を育成